

(別記様式第1号)

計画策定年度	平成23年度
計画主体	新ひだか町

新ひだか町鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 新ひだか町農林水産部農政課
所在地 北海道日高郡新ひだか町三石本町212番地
電話番号 0146-33-2111
FAX番号 0146-32-3803
メールアドレス mit.nousan@soleil.ocn.ne.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ニホンジカ、アライグマ、カラス、ヒグマ、キツネ
計画期間	平成23年度～25年度
対象地域	北海道日高郡新ひだか町

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状(平成21年度野生鳥獣被害調査による)

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
ニホンジカ	水稲	52,440千円 52.00ha
	牧草	165,180千円 770.00ha
	小麦	908千円 2.00ha
	イチゴ	2,000千円 0.13ha
アライグマ	スイートコーンほか	被害件数62件 被害内容・金額については、今後詳細な調査を実施する。
カラス	トマト 水稲	被害の実態はあるものの詳細は把握しきれていない、今後詳細な調査を実施する。
ヒグマ	メロン デントコーン	被害件数6件 被害内容・金額については、今後詳細な調査を実施する。
キツネ	スイートコーンほか	被害の実態はあるものの詳細は把握しきれていない、今後詳細な調査を実施する。

(2) 被害の傾向

ニホンジカ	平成10年頃より個体数が増加しており、行動範囲も広がっている。水田や牧草地への侵入やデントコーン収穫期の侵入による収量の減少が深刻化している。
アライグマ	町内全域に及びスイートコーン、いちご、メロンなど果実の食害、特に収穫、出荷前の農作物被害が多い。近年、大幅に生息数を増加し、被害が拡大している。
カラス	水稲、トマトなどの農作物被害が発生している。
ヒグマ	人里への目撃も増加しており、収穫期でのデントコーン被害が増加している。
キツネ	スイートコーンなどの農作物被害やニワトリ等が襲われる等の被害が発生している。

(3) 被害の軽減目標

被害金額

指標（鳥獣の種類）	現状値（平成21年度）	目標値（平成25年度）
ニホンジカ	220,528千円	154,370千円
アライグマ	-	-
カラス	-	-
ヒグマ	-	-
キツネ	-	-

被害面積

指標（鳥獣の種類）	現状値（平成21年度）	目標値（平成25年度）
ニホンジカ	824.13ha	576.89ha
アライグマ	-	-
カラス	-	-
ヒグマ	-	-
キツネ	-	-

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課 題
捕獲等に関する取組	ニホンジカの場合 銃器による捕獲	銃器による捕獲は、軽種馬生産地帯のため、馬が近くにいる場合は、撃つ事が出来ない。 地元猟友会会員の高齢化が進んでおり、後継者が不足し、将来に不安がある。
	ヒグマの場合 銃器・箱わなによる捕獲	銃器・箱わなにより捕獲しているが、出没件数の減少につながっていない。
	アライグマの場合 箱わなによる捕獲	急激に増加しており、町の貸出用の箱わな個数が不足している。
	その他	ニホンジカ以外の農業被害の詳細について、把握しきれていない。
防護柵の設置等に関する取組	一部の農家が電気牧柵を自己負担において設置。（補助なし）	設置農家の負担増となっている。 設置していない農家への鳥獣被害が増加していると考えられる。 防護柵を設置するとしても、広大な面積に農家が点在しているため、集落全体を囲うことが出来ない。

(5) 今後の取組方針

ニホンジカ	エゾシカ保護管理計画に基づき、個体数指数の減少が確認されるまで捕獲する。
-------	--------------------------------------

アライグマ	特定外来生物の防除実施計画に基づき捕獲し、被害の低減化及び生息域拡大の阻止を図り、長期的には野外からの完全排除を目標とする。
カラス	農作物被害や人畜を襲う等、生活環境に被害を及ぼす恐れがある個体について捕獲を行う。
ヒグマ	捕獲に当たり、人里に繰り返し出没する個体や人身事故の恐れがある個体のみ捕獲する。 また、農林水産業廃棄物・生ゴミ等のヒグマを誘引するおそれのある物の適正管理を徹底する。
キツネ	農作物被害や家畜への被害又は、生活環境に被害を及ぼす恐れがある個体について捕獲を行う

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

従来の有害鳥獣駆除員として地元猟友会へ委嘱する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
23	ニホンジカ アライグマ カラス ヒグマ キツネ	わなによる捕獲を充実させるための機材の整備及び購入。 担い手の確保、育成を図る。
24	ニホンジカ アライグマ カラス ヒグマ キツネ	わなによる捕獲を充実させるための機材の整備及び購入。 担い手の確保、育成を図る。
25	ニホンジカ アライグマ カラス ヒグマ キツネ	わなによる捕獲を充実させるための機材の整備及び購入。 担い手の確保、育成を図る。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方

過去の捕獲、駆除頭数に基づき設定

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
ニホンジカ	2,200頭	3,080頭	3,080頭
アライグマ	110頭	140頭	140頭
カラス	270羽	270羽	270羽
ヒグマ	10頭	10頭	10頭
キツネ	120頭	120頭	120頭

捕獲等の取組内容
<p>捕獲予定場所は町内一円</p> <p>*ニホンジカ：銃による駆除、くくりわな、(4月～3月末日まで、ただし、狩猟期間を除く)、日高管内一斉駆除。</p> <p>*アライグマ：特定外来生物の防除実施計画により、通年捕獲を実施する。(エッグトラップ、箱わなによる捕獲)</p> <p>*ヒグマ：銃による駆除(4～12月の間)、箱わなによる捕獲(4～12月)。(繰り返し出没する個体や人身事故の恐れがある個体のみを銃器又は、箱わなにて捕獲する。)</p> <p>*キツネ・通年捕獲を実施する。(銃、箱わなによる捕獲)</p> <p>*カラス：通年捕獲を実施する。(銃による駆除)</p>

(4) 許可権限の委譲事項

対象地域	対象鳥獣

4 その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

新ひだか町鳥獣被害防止対策協議会において、侵入防止柵の整備について、地域の事情や面積が広大なことから、今後協議しながら進めて行く。

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
23	ニホンジカ・アライグマ カラス・ヒグマ・キツネ	被害農家への鳥獣害防止知識の普及活動 農水産業廃棄物・生ゴミ等のヒグマ、カラス及びキツネを誘引するおそれのある物の適正管理
24	ニホンジカ・アライグマ カラス・ヒグマ・キツネ	被害農家への鳥獣害防止知識の普及活動 農水産業廃棄物・生ゴミ等のヒグマ、カラス及びキツネを誘引するおそれのある物の適正管理
25	ニホンジカ・アライグマ カラス・ヒグマ・キツネ	被害農家への鳥獣害防止知識の普及活動 農水産業廃棄物・生ゴミ等のヒグマ、カラス及びキツネを誘引するおそれのある物の適正管理

5 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 被害防止対策協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	新ひだか町鳥獣被害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
新ひだか町	協議会事務局運営・被害状況の把握・出没状況の把握・有害鳥獣駆除対応
日高南部森林管理署 日高農業改良普及センター	被害状況の把握・出没状況の把握
しずない農業協同組合 みついし農業協同組合 日高中部森林組合 日高東部森林組合 日高軽種馬農業協同組合 日高地区農業共済組合	静内地区の農業被害の把握・出没状況の把握 三石地区の農業被害の把握・出没状況の把握 静内地区の林業被害の把握・出没状況の把握 三石地区の林業被害の把握・出没状況の把握 軽種馬に関する被害の把握・出没状況の把握 被害状況の把握・出没状況の把握
北海道猟友会日高中部支部静内分会 北海道猟友会日高中部支部三石分会	有害鳥獣関連情報の提供・捕獲の実施 有害鳥獣関連情報の提供・捕獲の実施

(2) その他関係機関

関係機関の名称	役割
日高振興局環境生活課 日高振興局農務課	被害状況の取りまとめ 鳥獣被害防止計画の協議・鳥獣被害防止総合対策事業の指導に関する事

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

新ひだか町有害鳥獣駆除員とする

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

・ニホンジカ等駆除実施の際には、捕獲効率を上げるため、農協等の関係機関を通じ、各農家等に連絡を入れ、飼養家畜等に影響を及ぼさないよう放牧時間の調整を行う。
・ヒグマ被害などに関しては、静内警察署を始め、各関係機関と連携を図り、駆除員の安全確保を図りながら、被害防止に努める。

6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

日高中部衛生施設組合の処理施設において焼却処理する。
ニホンジカの捕獲者において、その捕獲物の提供を希望する捕獲者へは無償で提供する。
また、急増しているニホンジカの個体数を減少し、駆除員の捕獲効率を上げるため、ニホンジカの解体処理施設の整備について検討する。
ヒグマについては、検体の一部を北海道環境科学研究センターへ学術研究として提供する。

7. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

・急増しているニホンジカ等の捕獲効率を上げるため、くくりわなの狩猟免許取得試験予備講習会を開催する。